

医療保険における訪問看護料金表

令和 8 年 6 月 1 日改定

(1) 訪問看護の利用料

(基本療養費＋加算療養費＋加算分) × 負担割合となります。

法令により、利用料の 10 円未満は四捨五入となります。

特別受給者証などお持ちの方は各自治体により自己負担額が変わります。 単位：円

＊基本療養費＋管理療養費		料金	1 割負担	2 割負担	3 割負担
1 日目	： 5550＋7710	13260	1326	2652	3978
2 日目以降 (週 3 日まで)	： 5550＋3010	8560	856	1712	2568
週 4 日目以降	： 6550＋3010	9560	956	1912	2868
＊加算					
24 時間対応体制加算	1 月につき	6520	652	1304	1956
特別管理加算	I	5000	500	1000	1500
	II	2500	250	500	750
退院時共同指導加算		8000	800	1600	2400
特別管理指導加算 (退院時)		2000	200	400	600
退院支援指導加算 (退院日)		6000	600	1200	1800
乳幼児加算		1400	140	280	420
		1800	180	360	540
訪問看護医療情報連携加算		1000	100	200	300
夜間早朝訪問看護加算	18：00～22：00	2100	210	420	630
	06：00～08：00	2100	210	420	630
深夜訪問看護加算	22：00～06：00	4200	420	840	1260
長時間訪問看護加算	90 分以上	5200	520	1040	1560
難病等複数回訪問加算	1 日 2 回	4500	450	900	1350
	1 日 3 回以上	8000	800	1600	2400
複数名訪問看護加算 看護師等	看護師等	4500	450	900	1350
	准看護師	3800	380	760	1140
複数名訪問看護加算 看護補助等	1 日 1 回	3000	300	600	900
	1 日 2 回	6000	600	1200	1800
	1 日 3 回以上	10000	1000	2000	3000
在宅患者連携指導加算		3000	300	600	900
看護・介護職員連携強化加算		2500	250	500	750
緊急訪問看護加算 (診療所指示)		2650	265	530	795
訪問看護ターミナルケア療養費		25000	2500	5000	7500

※訪問看護物価対応料 (1 日につき) 月の初日の訪問の場合 60 円

(訪問看護管理療養費につく) 月の 2 日目以降の訪問の場合 20 円

※ベースアップ評価料 I (月 1 回算定) 1050 円(1 割負担の場合 105 円)

・基本的に(医)の場合の料金は、1 日目の料金に 2 日目以降の料金を日数分で足されていきます。

<例> 月に 4 回訪問した場合 (1 割) $1326 + 105 + \frac{2628}{4} = 4119$ ←これが自己負担金です
(週 1 回訪問) $(+60) \quad \frac{856}{4} \times 3$
(+20)